

ありす相談支援事業所
体制整備加算に関する事項

【行動障害支援体制加算】

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、平成31年4月1日から当事業所に配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は、次のとおりです。

氏名 磯川 由美子

研修名 平成30年度広島県強度行動支援者養成研修（基礎研修・実践研修）